

# 平成30年度予算見積調書

課室名：障害者支援課  
 担当名：施設整備・法人指導担当  
 内線：3313 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B101	障害児（者）福祉施設等施設整備費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	心身障害児（者）援護施設等整備助成費	
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	障害者総合支援法87条、89条（任意）、児童福祉法56条（任意）		宣言項目			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
社会福祉法人等が設置する障害福祉サービス事業所等の施設整備費の一部を補助することによって、障害児（者）の日中活動の場や住まいの場の充実を図る。 また、施設利用者の安心・安全を確保するため、昭和56年以前に建築された耐震化未整備の障害児（者）福祉施設について、耐震化を進めていく。また、障害者支援施設等の防犯体制の強化を図る。 (1)障害児（者）福祉施設等施設整備事業 1,683,871千円 (2)防犯対策強化事業 67,171千円			(1)事業内容 ア 入所施設の創設 1施設 192,175千円 イ 通所施設の創設 7施設 688,559千円 ウ グループホーム等の創設 6施設 240,450千円 エ 通所施設の増築 1施設 44,519千円 オ 老朽化等の改築、大規模修繕 6施設 510,068千円 カ 入所施設のスプリンクラー 1施設 8,100千円 キ 防犯対策の整備 52施設 67,171千円 (2)事業計画 ア 入所施設の創設 入所施設を創設することにより、障害者支援施設への入所待機者の解消と障害者の利便の向上を図る。 イ 通所施設の創設 日中活動の場である通所施設を創設することにより、障害者の自立の支援や社会経済活動への参加を推進する。 ウ グループホーム等の創設 グループホームの創設により、障害者が身近な地域で安心して暮らせるよう住まいの場を確保する。 放課後等デイサービスの創設により、障害児が身近な地域で安心して暮らせるよう日中活動の場の充実を図る。 エ 通所施設の増築 日中活動の場である通所施設を増築することにより、障害者の自立の支援や社会経済活動への参加を推進する。 オ 老朽化等の改築、大規模修繕 施設の改築、大規模修繕を行うことにより、利用者の安心・安全を確保するとともに、生活環境の改善を図る。 カ 入所施設のスプリンクラー 入所施設にスプリンクラーを設置することにより、利用者の安心・安全を確保する。 キ 防犯対策の整備 障害者支援施設等に防犯カメラ等の設備を整備することで、利用者及び職員の安心・安全を確保する。 (3)事業効果 入所施設定員数 30名増・通所事業所定員数 145名増・グループホーム定員数 44名増 放課後等デイサービス定員 10名増					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体：社会福祉法人、医療法人等 負担区分：（国1/2・県1/4）事業主体1/4								
3 地方財政措置の状況								
社会福祉施設整備事業債 充当率80% 行政改革推進債								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
【人件費】 本庁：1人×9,500＝9,500千円 地域：3.2人×9,500＝30,400千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	県 債					
決定額	1,751,042	1,167,341	561,000				22,701	△664,929
前年額	2,415,971	1,020,538	1,370,000				25,433	